

第5回秩父市役所本庁舎等建設市民会議 議事要旨

- 1 日 時：平成23年9月27日（火）午後2時00分～4時15分
- 2 会 場：秩父市歴史文化伝承館2階ホール
- 3 出席者：委員 26人（欠席4人）
市関係者4人 埼玉県住宅供給公社職員2人
- 4 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 第4回議事要旨について
- (2) 建設地について
 - ア、市役所本庁舎
 - イ、市民会館
- (3) 規模、機能について
- (4) その他
 - ・市民会議の中間報告について
 - ・先進地視察について

3 事務連絡

第6回 秩父市役所本庁舎等建設市民会議

日 時 平成23年10月11日（火）午後2時00分～

会 場 秩父市歴史文化伝承館2階ホール

4 閉 会

5 会議内容

1 開 会

- ・副会長あいさつ

2 議 事

- (1) 第4回議事要旨について

【会 長】

第4回議事要旨について、事務局に説明を求める。

【事務局】

議事要旨を事前に送付したところ、一部修正の連絡をいただいた。正誤表を配付したので、修正をお願いしたい。

【会 長】

この件について意見はあるか。

(追加の修正意見・異議なし)

議事要旨は正誤表のとおり一部修正し決定する。

(2) 建設地について

【会 長】

この件について、事務局に説明を求める。

【事務局】

第4回市民会議では、整備方法として市役所本庁舎と市民会館は建替えることとする決定をしていただいた。その後、建設地について、事務局で用意したA案からD案までと、本庁舎の建設地についても選択肢(候補地)の検討協議をした上で方向性を出すことが良いのではないかというご意見をいただいた。本日はその続きとして、建設位置を決めていただきたい。

【会 長】

それでは、まずは、市役所本庁舎について検討する。事務局に説明を求める。

【事務局】

まず、前回委員から資料の要望があったので、今回、①合築の構想図について、②他の自治体の駐車台数のデータについての2つの資料を提供する。

<資料について説明>

前回のご意見をもとに、順序として市役所の位置を協議していただきたい。

<資料1「市役所本庁舎の方向性資料」について説明>

【会 長】

この件について、意見を求める。

【委 員】

旧秩父セメント第一工場跡地については、昨年度に道路の設計の入札があったと思う。それが、地震により途中で中止になったと聞いている。設計を発注した時点で、跡地にはいろいろなデメリットがあることを認識していなかったのか。

【事務局】

当時は、(仮称)ふるさと学習センターをセメント跡地に建設するという計画で動いていた。課題があっても、解決して進めていかなければならないと考えていた。市有地ではないので、相手のあることではあるが、太平洋セメント(株)のご理解とご協力により、検討していた。ふるさと学習センター建設懇話会でも、市民会館の機能を併せ持つふるさと学習センターをセメント跡地に建設するにという提言だった。懇話会や市議会の申入れを受けて、市としての方針を決定しようかという矢先に東日本大震災が発生してしまい、方針決定には至らなかった。ご質問の設計委託は、進入道路等の予備設計に関するもので、土地の利用に際して必要となる事前測量や交差点協議のためのデータ収集の業務委託である。建設準備の段階で、事前に進めておかなければならない事務であり、議会の承認により予算化したものである。

【委員】

当時は、セメント跡地に市役所と市民会館の両方を建設する前提で予備設計を行ったのか。

【事務局】

当初は、(仮称)ふるさと学習センターを市役所と市民会館の機能を併せ持つ施設として計画していた。その後、(仮称)ふるさと学習センター建設懇話会の提言や市議会からの申入れを受けて、市役所本庁舎は現在地に、市民会館はセメント跡地という方向になっていった。ただし、この予備設計は13万㎡を含む国道までの周辺19万㎡を予定し、広大な土地を有効に利用していくための準備段階での事業であった。

【委員】

セメント跡地について、詳しい情報を把握できていないので、判断するのが難しい。

例えば、セメント跡地は、借りるのか、買うのか、譲り受けるのか。また、地下の構造物やアスベストの問題はどうか。

【事務局】

準備室として、セメント跡地を借りるとか購入するとかという具体的な協議には至っていない。太平洋セメント(株)として、市に対して協力していただけるという姿勢はあった。地下の埋設物については、法令を遵守して対応すると話していた。ただし、広大な土地のすべてを調査するのは難しいので、調査区域を絞って欲しいと言われた。アスベストについては、太平洋セメント(株)の承諾を得て市が調査を実施したが、A区画(建設候補地の約25,000㎡)及び進入道路部分は、「問題なし」との結果であった。

【委員】

借地か購入か寄付かというような話には至っていなかったということか。であるならば、この会議ではそもそも太平洋セメント（株）が「NO」と言えば、検討する意味もないのではないか。

【事務局】

具体的な話には至っていない。ただし、市民会議として建設候補地の提案をしていただくことは問題ない。

【委員】

「駐車場が確保できないからセメント跡地に建設する」という意見が多いようだが、逆に「現在地だから良い」という議論も必要だと思う。そもそも駐車場は何台分あれば足りるのか。私自身でも少し調べてみたが、例えば、今日配付された資料にも掲載されている幸手市の「アステル幸手」は、田んぼの真ん中にあり、駅からは徒歩 30 分もかかる。それでも駐車場は 261 台分しかない。1,200 席のホールがあり、体育館も併設されている。隣接して「ウェルネス幸手」という福祉施設があり、そこにも 171 台分の駐車場はあるが、たいへん交通の便が悪いところである。埼玉会館などは、駐車場はほとんどない。

これに対して、秩父市の場合は、最寄り駅から 3 分程度とたいへん近い。稼働率もせいぜい月に数回程度だと思う。そう考えると、駐車場は 400 台くらいあれば足りるのではないかと思う。

【委員】

私は、鴻巣市の「クレアこうのす」について調べた。配付資料にも掲載されているが、駐車場の台数は突出して多い。（パンフレットを提示しながら）約 1,300 席の大ホールがあり、1,150 台分の駐車場がある。担当者に話を聞いたが、仮に 700～1,000 席規模のホールであれば、500 台の駐車場を想定すると言っていた。秩父市の場合、どの程度のホールの規模が必要になるのか地元の町会で議論したが、600～800 席くらいが適当なのではないかという意見だった。この市民会議では 1,000 席というような意見が出ているが、「クレアこうのす」は稼働率もかなり高いが、それでも 500 台の想定で足りると話している。市役所や歴史文化伝承館もあるので簡単には比較できないが、年に数回しかない利用に備えて大規模な駐車場を作るのでは無駄になる。合築するにしても、施設や駐車場のランニングコストまで含めて考えなければならない。ちなみに、「クレアこうのす」では、公社に管理委託しているが、委託料は年に約 2 億円かかっている。ほかに、文化振興事業の委託料も 800 万円くらいかかっているとのことであった。コスト管理は重要である。

【委員】

駐車場の規模を考える上で、立地条件と集客の対象者によって必要となる台数も変わってくる。先ほど話の出ていた埼玉会館は、大規模な催し物を企画して地元市民ではなく県内全域から人を集める。来場者の多くは電車などの公共交通機関を利用している。「クレアこうのす」も埼玉会館ほどではないにしても外部からの集客が多い。鴻巣駅からの路線バスも頻繁に運行されている。一方、秩父市の場合、対象は市民なのか、電車利用者なのか、あるいは大滝地区などから車で来る人なのか。対象者が地元市民なのか、外部の人なのか、そのようなデータが示されないと判断が難しい。

【事務局】

市民会館の大ホールは、平成 21 年度の実績では、利用可能日数 359 日に対して利用日数は 71 日だった。管理委託料は年間二千数百万円である。

【委員】

建設地の議論のはずであるが、規模や機能に関する意見も多くなっている。今後、市民会館を建て替える場合には、貸館だけでなく、自主事業も積極的に実施していく必要も出てくるのではないか。規模や機能の話もしていかなければ建設地や合築するかどうかなどについて決められないと思う。コスト的に合築という案が出ていることは理解できるが、まずは、ベストな配置を考えなければならない。

【事務局】

今後、基本構想を策定し、基本設計、実施設計へと進んでいく。現時点では、詳細な規模や機能まで固めていくことは難しい。提示している資料や説明をもとに判断していただきたい。

【委員】

建設地を決める際に、市庁舎と市民会館を一緒に議論するのか、それとも別々に決めるのか。

【事務局】

まずは、市役所本庁舎について決定していただき、その後、市民会館についても決定していただきたい。

【委員】

採決に入る前に、他に意見があるか確認してもらいたい。

私は、市役所の建設地については現在地が良いと思う。市の中心地で「へソ」の部分にある。市役所だけであれば、駐車場の問題もない。ただし、駐車場の管理方法は、有料化など見直す必要がある。利用者でない人が私的に使用している現状がある。

【会長】

他に意見はあるか。

<意見なし>

【会 長】

それでは、市役所本庁舎の建設地について、「現在地」か「その他の地」かの採決をする。

まずは、「現在地」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<22人が挙手>

【会 長】

次に、「その他の地」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<挙手なし>

【会 長】

採決により、現在地22人、その他の地0人、棄権3人という結果であった（会長を除く出席委員25人）。以上により、市民会議として、「市役所本庁舎の建設地は現在地とする」と決定してよろしいか。

<異議なし>

【会 長】

それでは、市役所本庁舎の建設地は「現在地」と決定する。

次に、市民会館の建設地について、事務局に説明を求める。

【事務局】

<前回配付・説明資料のA～D案について再度説明>

【委 員】

前提条件として確認しておくが、提示された案は、現在と同規模・同機能で考えた場合ということで良いか。

【事務局】

同規模・同機能を前提としている。

【委 員】

C案の中に、インフラ整備費として4.6億円が記載されているが、ふるさと学習センターの時とは状況が変わってきているのだと思う。そのあたりの説明を聞きたい。

【事務局】

ふるさと学習センターの計画では、建設候補地となっていたA区画部分（約25,000㎡）の開発に必要となる進入道路や上下水道のみ整備する予定で、B・C区画は含まれていない。今回の概算コストも基本的に同様のインフラ整備となるが、4.6億円は必要最小限の進入道路に伴うインフラ整備費で、地下埋設物の処理費用、道路の整備に伴う用地取得費などは含まれていない。また、仮に庁舎も移転することになると開発行為の許可基準が厳しくなり、さらに道路の幅員も広くする必要が出てくる。

【委員】

先ほど、市民会館ホールの利用日数は年間 71 日という説明があったが、1,000 人規模のイベントは年間どのくらいあるのか。500 人規模のイベントはある程度の回数があると思うが、集客に苦勞しているのであれば 1,000 人規模は不要なのではないか。

【事務局】

1,000 人を超えるようなイベントは、年に数回ある。観劇や音楽祭、学校の発表会など、主催する人たちからは、1,000 人規模は必要だという意見が多い。

【委員】

ミュージックパークの音楽堂は何人くらいの規模なのか。

(600 人という声あり)

ならば、市民会館は 1,000 人規模でも良いかもしれない。

【事務局】

昨年の市報で近隣のホールの規模について掲載している。参考に、小鹿野町文化センターホール 695 席、皆野町文化会館ホール 600 席、横瀬町町民会館ホール 500 席となっている。

1,000 人規模ということになると、近隣では、熊谷市か飯能市まで行かなければならない状況である。

【委員】

秩父地域に 1,000 人規模のホールがなくなってしまうと痛手である。文化度を高めていくためにも必要である。500～600 席程度の規模では、著名人を呼んでも採算が合わず、入場料金を上げざるを得なくなる。固定式の 1,000 人ではなく、2 分割、3 分割して使えるようにするなど、利用しやすいようにする工夫はできる。

【委員】

先日、「オペラ・ミカド」の公演が、ミュージックパークの音楽堂で行われた。600 人のホールでは採算が合わないと言っていた。舞台そのものも狭く使い勝手が悪い。野外ステージもあるが、室内型の大ホールが 1 箇所は必要である。

【委員】

かつて、秩父地域には 400m の陸上トラックが無かった。そこで、別所運動公園を整備することになったが、当時から維持管理費の問題が議論された。しかし、競技場が整備され、陸上連盟の公認コースとなったことにより、国体の予選や県大会を開催できるようになった。施設が整備されれば、大会が誘致できる。グラウンドゴルフなどにも利用されている。観光面での効果も期待でき、将来の秩父を考えると、ホールは必要である。以前、

秩父には産業館があり多くのイベントを誘致していたが、飯能市民体育館ができてから奪われてしまった。規模や機能は、今だけでなく将来を見据えて検討しておく必要がある。

【委員】

将来のことを考えるのであれば、人口減と高齢化の傾向にあり、イベントの開催も難しくなっていく。現在でも、1,000人規模のイベントは年に数回しか開催されていない。大きな負担をしてまでも大規模なホールは必要なのか。

【委員】

幼稚園の遊戯会などは、園児は250人くらいだが、両親、祖父母、兄弟姉妹など、みんなが集まるので相当な人数になる。現在は、(市民会館が閉鎖中のため)人数制限をして、会場も横瀬町や皆野町に分散して開催してもらっている。500~600席のホールは他にもあるので、例え年に数回の利用であっても1,000人規模のホールは必要だと考える。文化体育センターのアリーナもあるが、ステージの設営に大変な手間とコストが掛かり、現実的には使えない。子どもたちにも借金を残すことになるが、合併特例債を活用して負担を抑え、使いやすい施設として1,000人規模のホールを造ってもらいたい。やるべきときに、やっておかなければならない。

【委員】

5年後には、高齢化率が30%を超えるという推計となっている。ホールが欲しいという気持ちは理解できるが、年に数回しかない行事のために莫大な経費をかけても回収することはできない。ミュージックパークのコンサートにも何度か足を運んだが、集客には苦勞しているようだった。20~30年後には秩父の人口も相当減少していると思われる。他に良い施設ができれば客も奪われてしまう。

【委員】

1,000人の固定席が満席になるようなイベントは少ない。高齢化も進むが、それでも年に数回の需要はある。収容人数は1,000人規模で、300人ずつ3分割にできるなど、多機能な施設にすればよい。いろいろな作り方が考えられると思う。うまく使えるように機能を柔軟にしておけばよい。

【委員】

年に数回、あるいは数年に1回、例えばNHKの「のど自慢」など大きなイベントはある。そのような場合には、1,000席でも足りなくなる。もし、秩父市に1,000人規模のホールが無くなれば、秩父はイベント開催の対象外となってしまう、秩父からイベントそのものが失われてしまう。人口が減るといっても、そもそも人口が減らないような努力をしなければならない。子どもたちを大切に、どれだけ投資しているか。私は、以前、市役所の

屋上に大きな天体望遠鏡を設置することを提案した。この地域を前向きに発展させていく方策を議論したい。

【委員】

市民会館の規模が議論の対象となっているが、違う側面からの必要性もある。市役所には災害対策本部が設置されると思うが、一時避難場所の確保も課題となる。近隣の高齢者が一時避難場所として市民会館のホールを利用することができるのであれば、椅子を可動式にするなど、広いスペースを確保できる工夫もしておく必要がある。人口減やコストのことも心配ではあるが、使用目的を広く考えられるのであれば、施設の必要性も高まる。

【事務局】

市民会館は、現在、避難場所に指定されており、建替後も避難場所に指定したいと考えている。

【委員】

小鹿野町のホールの収容人数は、町内の小学生が全員入れることを前提に計画されている。個人的には、秩父市のホールは 1,500 席くらい欲しいと考えている。

【委員】

ミュージックパークは、交通の便が悪く、会場使用料も高い。興行的には 600 席では採算が合わず、1,000 席でも厳しいくらいである。1,500 席以上が必要となる。

【委員】

このあと、市民会館の建設地について採決することになるが、確認しておきたいことが 2 点ある。まず、ふるさと学習センター建設懇話会の際には、市民会館はセメント跡地という意見だったのに、なぜ合築に変わったのか。東日本大震災の前と後でコストは変わらないはずである。基礎コンクリートの撤去が問題なのか。もう 1 点は、セメント跡地をどのように活用していくのか。今回の市民会議ではセメント跡地の活用方法についての説明はされていないが、方向性は出ているのか、説明してもらいたい。

【事務局】

平成 22 年度に、(仮称)ふるさと学習センターを建設する計画を検討している際には、優先順位からは庁舎ではなく、ふるさと学習センターだった。いくつかの課題はあったが、セメント跡地に建設する方向で検討していた。基礎コンクリートの撤去については法令を遵守する必要がある。基礎を有効に活用できることを立証できれば、処理しなくても済む。実際、熊本県内の例では、跡地をショッピングセンターにする際に、駐車場部分の基礎をそのまま活用したという事例があった。しかし、詳細な埋設物の

設計図面と有効活用の立証までっていない状況であった。このままであると、駐車場部分も道路部分も基礎コンクリートを取り除くことになる。総事業費も70～80億円規模となることが予想され、現実的には、それほどの予算を組むには厳しい状況でもあった。これらの対応を決定する前に震災が発生し、(仮称)ふるさと学習センターの建設より市役所本庁舎の対応が優先されることとなった。

セメント跡地の利活用については、他部局において、マスタープランを検討中である。

【委員】

基礎コンクリートにかからないように建設することは困難で、多額のコストがかかるということか。

【事務局】

そのとおりである。また、コストの算出は市の試算である。太平洋セメント(株)の担当者のお話では、このような経験はなく、3,000㎡以下の小規模な工場の実績しかないとのことである。

【委員】

貴重な意見がたくさん出ている。市民会館を現在地で合築するのか、セメント跡地に建設するのか、あるいは他の場所にするのか。今日、採決するのは早すぎると感じている。秩父地方の将来の文化に影響することであり、大切な議論となる。市民会館の建設地については、もう少し考えてから採決すべきである。

【委員】

採決を次回にするとして、どのような進展が期待できるのか。それが不明確では、持ち越しても意味が無いと思う。

【委員】

採決はいつでもよいが、ここまでの議論は規模のことに集中している。合築して現在地に建設するのか、別の場所にするべきなのかという意見はあまり出ていない。もう少し皆さんの意見を聞きたい。

【委員】

C案(市庁舎は現在地、市民会館はセメント跡地)の場合、平成27年度までに竣工できるのか。

【事務局】

(仮称)ふるさと学習センターをセメント跡地に建設するという案は、現在延期若しくは中止の状態となっている。今後、市民会館をセメント跡地に建設するという決定がされた場合、その後、太平洋セメント(株)と埋設物の撤去や費用の負担などについて協議していくことになる。具体的な時期は見当がつかないが、大変厳しいスケジュールになることは間違い

ない。

【委員】

合併特例債の申請は、いつまでに行うのか。

【事務局】

年度ごとに申請して県知事に同意してもらうことになる。事業費については、将来にわたって無理なく投資できる金額として49億円が算出されている。提示しているA案～D案までで、この事業費をクリアしているのは、唯一A案のみである。A案以外では、新たな財源を見つけるか、規模を縮小していくしかない。

【委員】

以前、合併特例債の活用枠を全額使わずに抑えているという説明があった。もっと活用すればよいのではないか。

【事務局】

市としては、80%程度に抑えたいと考えている。さらに借入れをできるかどうかは、市の財政状況を分析して改めて検証していく必要がある。

【委員】

市民会館は、現在地ではなく別の場所が良いと考えていた。防災面からの機能の検討も必要であり、市役所本庁舎と同じ場所にあっては火災などが発生すれば使用できなくなってしまう。リスクを分散させておく方が良いと思う。

【委員】

私は、市役所本庁舎と市民会館は同じ場所にある方が良いと思う。

【会長】

議論は尽きないようだが、採決を先送りすべきか、今日すべきかについて採決したいと思うがよろしいか。

<異議なし>

【会長】

それでは、「採決を先送りすべき」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<14人が挙手>

【会長】

次に、「今日採決すべき」に賛成の方は、挙手してもらいたい。

<10人が挙手>

【会長】

拮抗しているが、採決は先送りとするということによろしいか。

<異議なし>

【会長】

それでは、市民会館の建設地は、次回に採決することとする。

(3) 規模・機能について

【会 長】

規模・機能について、事務局に説明を求める。

【事務局】

規模・機能については、建設地が決定した後に議論していただくことになる。次回の会議で説明をさせていただきたいと思う。

(4) その他

【会 長】

その他について、事務局に説明を求める。

【事務局】

市役所本庁舎と市民会館の耐震方法及び建設位置が決まった段階で、市民会議として、市長に中間報告を出していただくと区切りになると考えている。また、初回の会議でも説明したとおり、先進地の視察もスケジュールに入っている。視察を実施するための補正予算も計上したので、検討していただきたい。

【委 員】

視察をする場合、合築している事例はあるのか。

【事務局】

合築の事例は少ない。まだ完成していないが、N市は合築で計画しており、秩父市より1年くらい先行している。他には、K市で11階建ての建物に図書館、保健所やホールが入っている。A市では庁舎と消防署の合築を検討していたが中止されてしまった。Y市では庁舎と商工会議所が一緒に入っている。また、民間であれば事例もある。

【委 員】

合築の事例は少ないようだが、何を視察するのかテーマを明確にしたうえで視察しなければ意味がない。

【委 員】

できれば視察はしておくほうが良いと思う。

【会 長】

先進地視察はいつごろを予定しているのか。

【事務局】

スケジュール案では、10月25日、11月1日、11月8日に市民会議を開催する予定となっている。先方の都合もあるが、10月25日か11月1日が候補となる。

【委 員】

中間報告と先進地視察については、正副会長と事務局に一任してよいのではないかと。

【会 長】

中間報告と先進地視察については、正副会長と事務局に一任していただけるかと。

<異議なし>

【会 長】

正副会長と事務局で協議する。

3 事務連絡

【事務局】

次回は10月11日（火）の午後2時から、本日と同様、歴史文化伝承館2階ホールで開催する。なお、欠席、あるいは、途中の参加、退席の方は、事務局まで連絡いただきたい。

4 閉 会

・副会長あいさつ